

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和3年12月1日)

## 【件名】

- 1 ワクチン・検査パッケージ制度及びPCR等検査の無料化について  
(新型コロナウイルス感染症対策総合調整課)・・・ 2
- 2 新型コロナウイルス感染症への対応について  
(新型コロナウイルス感染症対策推進課)・・・ 4
- 3 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について  
(新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム)・・・ 7
- 4 第5波におけるクラスター発生状況等について  
(クラスター対策チーム)・・・ 10

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

# ワクチン・検査パッケージ制度及びPCR等検査の無料化について

令和3年12月1日  
新型コロナウイルス感染症対策総合調整課

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において示されたワクチン・検査パッケージ制度及びPCR等検査の無料化の概要と県の取組状況等について報告します。

## 1 ワクチン・検査パッケージ制度

### (1) 概要

- ・感染対策と日常生活の回復の両立に向けて、飲食店やイベント主催者が、利用者の「ワクチン接種歴」や「検査結果の陰性」のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等で課せられる行動制限を緩和する。
- ・ただし、感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、政府・都道府県の判断で、ワクチン・検査パッケージ制度等を適用せず、強い行動制限を要請する。
- ・なお、ツアーや宿泊施設への適用の詳細については、観光庁において別に定める。

### (2) 確認内容等

ワクチン接種歴：予防接種済証等（接種証明書、接種記録書等を含む／予防接種済証等を撮影した画像や写しも可／年内にデジタル化予定の電子的なワクチン証明書も可予定／自治体・民間事業者のアプリは検討中）により2回接種完了、2回目接種日から14日以上経過していることの確認及び身分証明書等による本人確認  
※ワクチン接種歴の有効期限は当面定めない

検査結果：民間検査機関等の陰性結果通知（PCR検査等又は抗原定性検査）  
（有効期限）PCR検査等：検体採取日より3日以内、抗原定性検査：検体採取日より1日以内  
※未就学児は同居する親等の監護者が同伴する場合には検査を不要とする

### (3) 適用範囲

飲食：第三者認証店における利用者の人数制限の緩和（人数制限なし）  
イベント：感染防止安全計画を策定し都道府県の確認を受けた場合、収容人数緩和（収容定員まで可）  
人の移動：不要不急の県を跨ぐ人の移動について国として自粛要請の対象に含めない  
その他：学校等の活動は別途対応とし本制度は適用しない  
民間事業者が自社サービスにワクチン・検査パッケージを活用することは原則、自由  
GoToトラベル事業や地域観光事業支援といった観光需要喚起策への活用

## 2 PCR等検査の無料化

### (1) ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業

健康上の理由等でワクチン接種を受けられない者が、ワクチン・検査パッケージ制度及び民間で自主的に行うワクチン・検査パッケージのため必要となる検査の無料化

- ・対象者：健康理由等でワクチン接種できない者及び12歳未満の子ども
- ・検査主体：県に登録された民間検査機関・薬局等で原則、対面により実施  
※イベント主催者等が設置する臨時の検査所も含む
- ・その他：令和4年3月末まで実施

### (2) 感染拡大傾向時の一般検査事業

感染拡大傾向時に都道府県知事が特措法24条9項に基づき「不安に感じる無症状者は検査を受ける」ことを要請した場合に県民が受検する検査の無料化

- ・対象者：感染不安を感じる無症状の県民（ワクチン接種者含む） ※有症状者は医療機関等で行政検査
- ・検査主体：県に登録された民間検査機関・薬局等で原則、対面により実施

## 3 国の動き・県の取組状況

- ・国は今年度補正予算で「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に「検査推進枠」を創設し、検査の無料化に取り組む民間検査機関等を各都道府県が支援することにより、無料検査の実施体制を整備することとしている。
- ・検査の無料化に要する経費を11月定例県議会に追加提案予定。実施する民間検査機関、薬局等を募集し無料で検査を行う経費の支援等を行う。

## PCR等検査無料化の概要(案)

- ・ 感染対策と日常生活の両立を図る手段として、「ワクチン・検査パッケージ」等の利用を促し、検査の受検を浸透させるため、健康上の理由等によりワクチン接種が出来ない者の検査を無料化。
- ・ 感染拡大の傾向が見られる場合には、都道府県知事の判断により、自己の意思に基づき未接種者、ワクチン接種者を含め、幅広く感染不安などの理由による検査を無料化。

### ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業

#### (検査対象・方法)

- 健康上の理由等でワクチン接種を受けられない者が、「ワクチン・検査パッケージ制度」及び民間にて自主的に行うワクチン・検査のため必要となる検査を無料化

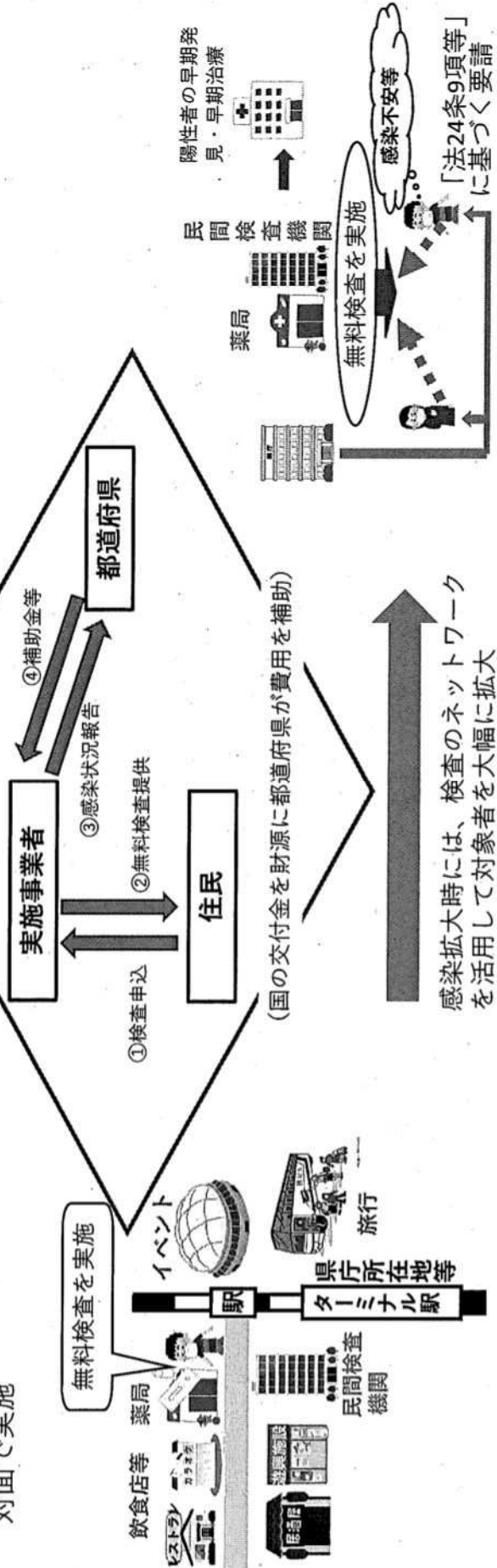
- 検査は薬局・民間検査機関等において原則対面で実施

### 感染拡大傾向時の一般検査事業

#### (検査対象・方法)

- 左記に加え、都道府県知事が、特措法24条9項等に基づき「不安に感じる無症状者は、検査を受ける」ことを要請した場合、これに応じて住民が受検する検査を無料化

- 検査は薬局・民間検査機関等において原則対面で実施



ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業については令和3年度内に限り支援。

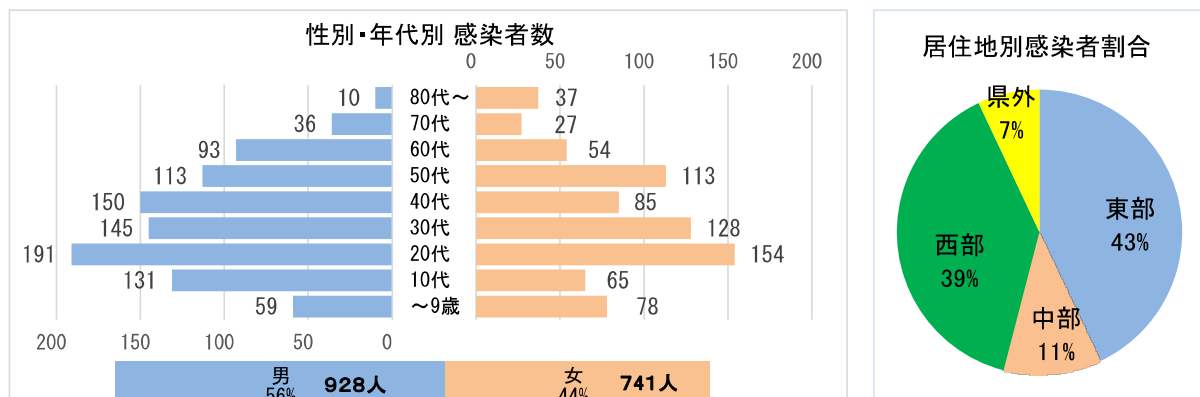
# 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年12月1日  
新型コロナウイルス感染症対策推進課

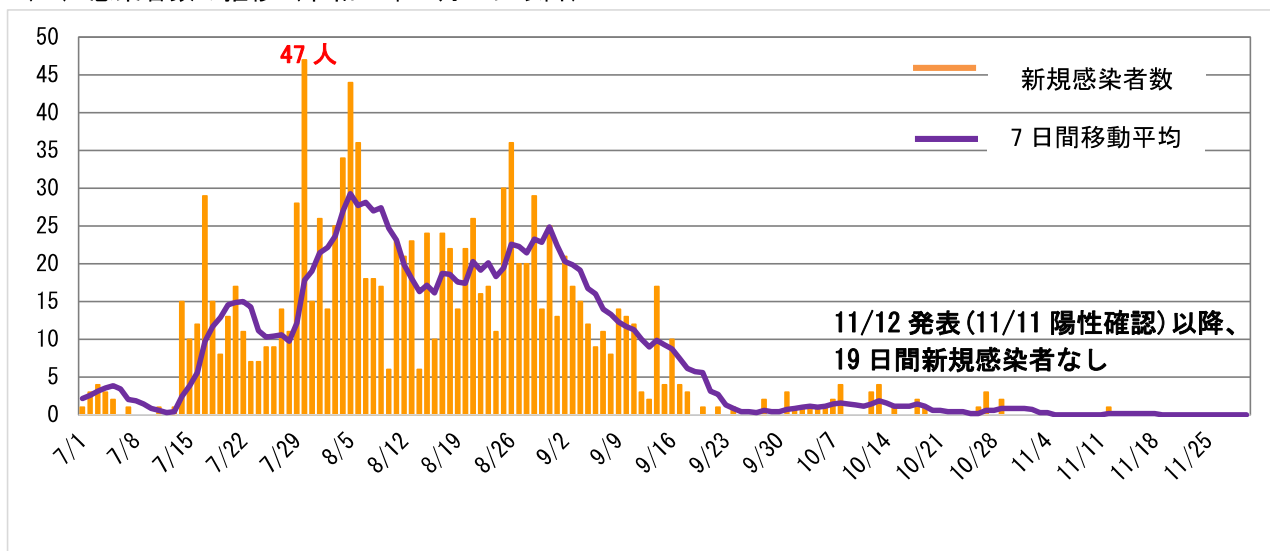
## 1 県内における感染者の発生状況

### (1) 累計感染者数（11月30日現在、発表日ベース）

1,669名（鳥取市保健所762名・倉吉保健所194名・米子保健所713名）



### (2) 感染者数の推移（令和3年7月1日以降）



### (3) クラスター発生状況（令和3年10月7日以降）

発生なし

### (4) 第5波における感染者の発生状況等

項目	累計 (6/29～10/31公表分)	1日あたり最大値 (最大となった日)
新規感染者数	1,202人	47人(7月30日)
療養者数		325人(8月13日)

項目	最大値 (最大となった日)	使用率 (最大となった日)	備考
入院者数	180人(8月5日)	54.9%(8月5日)	180人/328床(即応病床数)
重症者入院数	3人(8月17～23日)	12.8%(9月16日)	6人/47床(即応病床数) 中等症の方の使用も含む
宿泊療養者数	74人(9月4日)	22.0%(8月1日)	31人/141室(即応居室数)
在宅療養者数	126人(8月13日)	—	

## 2 各種指標・警戒情報の見直し

(1) 新「鳥取県版新型コロナウイルス警報」【暫定運用】(11月17日～)

区分		注意報	警戒情報	警報	特別警報
指標	①新規陽性患者数	東部 10人/週 中部 5人/週 西部 10人/週 (10万人あたり約4人/週)	東部 20人/週 中部 10人/週 西部 20人/週 (10万人あたり約8人/週)	東部 55人/週 中部 25人/週 西部 55人/週 (10万人あたり約25人/週)	東部 70人/週 中部 30人/週 西部 70人/週 (10万人あたり約30人/週)
	②現時点確保病床稼働率	—	圏域ごとに稼働率 15%超	圏域ごとに稼働率 25%超	圏域ごとに稼働率 50%超
	③予測ツールによる3週間後の確保病床稼働率	圏域ごとに稼働率 15%超	圏域ごとに稼働率 25%超	圏域ごとに稼働率 50%超	—
運用	発令	圏域単位で発令			
	発令の目安	①②③のいずれかの基準に達した時			
	解除の目安	②を下回った日の翌日 (①が下方傾向にあることが前提)			

(2) 政府分科会が示す新たな指標の本県のレベル移行判断目安【暫定運用】

新指標			警報区分
レベル	状況	本県におけるレベル移行判断目安 ※専門家の意見を踏まえ総合的に判断	
レベル0	・新規陽性者数ゼロを維持		
レベル1	・安定的に一般医療が確保 ・コロナ医療も対応可能		注意報
レベル2	・新規陽性者数が増加傾向 ・一般医療と新型コロナウイルス医療の 負荷が生じはじめているが、 病床数増加でコロナ医療が必要 な人へ適切な医療ができて いる	・新規陽性者数 10万人あたり 10人/週 (実数約 55人) ・最大確保病床数使用率 15% ・予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大 確保病床数 50%に達する場合	警戒情報
レベル3	・一般医療を相当程度制限しな いと、コロナ医療が必要な人 への適切な医療ができない	・新規陽性者数 10万人あたり 30人/週 (実数約 170人) ・最大確保病床数使用率 50% ・重症病床数使用率 50% ・予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大 確保病床数に達する場合	警報
レベル4	・一般医療を大きく制限して も、コロナ医療に対応できな い	・新規陽性者数 10万人あたり 50人/週 (実数約 280人) ・最大確保病床使用率 80% ・療養者数が最大確保病床数と宿泊療養施設の計を上 回っている場合	特別警報

(3) 感染警戒地域 (11月25日～)

区分		基準 (人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数)
感染散发地域 (I)	…レベル0～1相当	～10.0人
感染注意地域 (II)	…レベル2相当	10.0～30.0人
感染流行警戒地域 (III)	…レベル3相当	30.0～50.0人
感染流行嚴重警戒地域 (IV)	…レベル4相当	50.0人～

(4) その他

- ・デルタ株感染警戒情報：10月末をもって廃止
- ・新型コロナウイルス感染増大警戒情報：発令なし (令和3年11月30日現在)

#### 4 医療提供体制（12月1日現在）

##### （1）入院受入体制（最大確保病床数）

東部	中部	西部	合計
136床（+4床）	60床	149床（+4床）	345床（+8床）

※（ ）内は10月以降の増床分（内数）

※病床ひっ迫時に開設する臨時医療施設を活用した増床を予定（345床→350床）

<参考>第6波の想定入院者数

国全体：[今夏ピーク]約2.8万人→[想定入院者数]約3.7万人（約1.3倍）

鳥取県：[今夏ピーク]180人→[想定入院者数]243人（1.35倍）< [最大確保病床数]345床

※病床稼働率80%（270床）でも対応可能

##### （2）宿泊療養体制（宿泊療養居室数）

東部	中部	西部	合計
139室 （92室）	35室 （35室）	190室 （150室）	364室 （277室）

※（ ）内は現時点入室可能居室数

##### （3）検査体制

一日最大検査能力 7,971件

機関区分	検査能力/日	今年度の取組
県衛生環境研究所	370	遺伝子抽出装置を追加導入（280→370へ増強）
民間検査機関	1,128	検査機器の追加整備を支援
大学、医療機関	6,473	検査機器整備支援、診療検査医療機関の追加

##### （4）メディカルチェックセンター

東部	県立中央病院、鳥取赤十字病院、鳥取市立病院
中部	県立厚生病院
西部	鳥取大学医学部附属病院、博愛病院、米子医療センター

##### （5）後遺症外来

- ・保健所での相談対応に加え、かかりつけ医、入院医療機関、専門医療機関（東部：県立中央病院、中部：県立厚生病院、西部：鳥取大学医学部附属病院）の連携による医療体制を構築済
- ・後遺症診療に関する医療機関向けの研修を実施予定

# 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について

令和3年12月1日  
新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム

## 1 追加接種（3回目接種）について

### (1) 概要

新型コロナウイルスワクチンについては、新型コロナウイルスまん延防止のために令和3年2月からワクチン接種が進められているところ、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、追加接種（3回目接種）を行う必要があり、その実施の時期は2回目接種から原則8か月経過後からが妥当であるとされた。

### (2) 実施期間

令和3年12月1日から令和4年9月30日まで

### (3) 対象者

初回接種（1、2回目接種）の完了から原則8か月以上経過した18歳以上の者

### (4) ワクチンの種類

初回接種（1、2回目接種）で使用したワクチンの種類に関わらず、mRNAワクチンを使用する。

### (5) 本県における追加接種（3回目接種）の体制

11月29日に開催した新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会で市町村、県・地区医師会、県の間で次のとおり確認した。

- 病院についてはすべての病院が自院で接種、医科診療所については約7割が自院での接種を希望、その他の医療従事者及び高齢者等については、市町村の設置する集団接種会場、個別接種で順次接種する予定。
- 各市町村で、ファイザー社製とモデルナ社製の2種類のワクチン両方を取り扱う。
- 職域接種は、初回実施の団体に対して継続実施を依頼するとともに、県の支援を引き続き実施する。
- 市町村の負担軽減を図るため、県営会場を設ける。

### (6) 追加接種（3回目接種）のスケジュール（見込み）

	R3.12月	R4.1月	2月	3月	4月以降
医療従事者等 (病院)	12/1～接種開始				
医療従事者等 (医科診療所等)					
高齢者等					
一般の方					
職域・大学に おける接種					

### (7) 追加接種（3回目接種）におけるワクチンの供給について

追加接種（3回目接種）におけるワクチンについては、2回目接種から8か月経過後の人数を踏まえて配分

区分 (対象期間)	配分時期	数量	追加接種対象者数
ファイザー 第1クール (R3.12月～ R4.1月分)	11/15の週 11/22の週	国からの配分 23箱(26,910回分) 県プール分 8箱(9,360回分) 合計 36,270回分	26,178人

ファイザー 第2クール	12月中下旬	ファイザー社製 49箱(57,330回分)	167,435人
モデルナ 第1クール	1月下旬	モデルナ社製 519箱(77,850回分)	
ファイザー 第3クール (R4.2~3月分)	2月	ファイザー社製 31箱(36,270回分) 合計 171,450回分	

## 2 初回接種（1、2回目接種）について

### (1) 鳥取県へのワクチンの供給状況(11/21時点)

ファイザー社	モデルナ社	アストラゼネカ社	合計
810,030回分	110,200回分	200回分	920,430回分

⇒鳥取県12歳以上の接種対象人口に対して9割以上の充足率

### (2) 接種の状況(11/28現在)

#### (ア) 接種の状況

年代	人口	接種回数	うち1回目	うち2回目
全年代	556,788人	843,063回	425,736回	417,327回
65歳以上高齢者	178,268人	323,048回	161,916回	161,132回
65歳未満	378,520人	520,015回	263,820回	256,195回

#### (イ) 年代別接種状況

年代	1回目	2回目	合計	対象人口 (住基全人口)	1回目接種率	2回目接種率
0~11歳	—	—	—	54,489人	—	—
12~19歳	29,416回	28,208回	57,624回	40,663人	72.3%	69.4%
20代	35,414回	34,171回	69,585回	47,353人	74.8%	72.2%
30代	43,415回	42,074回	85,489回	58,234人	74.6%	72.2%
40代	60,385回	59,034回	119,419回	74,205人	81.4%	79.6%
50代	58,546回	57,576回	116,122回	66,546人	88.0%	86.5%
60代	70,262回	69,450回	139,712回	78,780人	89.2%	88.2%
70代	70,356回	69,625回	139,981回	74,402人	94.6%	93.6%
80代以上	57,942回	57,189回	115,131回	62,116人	93.3%	92.1%
合計	425,736回	417,327回	843,063回	556,788人	76.5%	75.0%
接種対象人口				502,299人	<b>84.8%</b>	<b>83.1%</b>

※母集団となる人口データは、総務省Webサイトの「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」で公開されている【総計】令和3年住民基本台帳年齢階級別人口(市町村別)を利用

※接種数は「内閣官房IT総合戦略室」のデータを集計

### (3) 県が設置する臨時接種会場

市町村が実施するワクチン接種を後押しし、接種を加速させるため、若者をはじめ多くの県民が接種に行きやすい土日に県営の臨時集団接種会場を開設している。

#### 接種実績(11/28時点)

ワクチンの種別	接種状況			内 訳			予約なし 接種
	1回目	2回目	一般枠	優先枠			
				若年層	妊婦等	アレルギー等	
モデルナ社製	2,428人	2,266人	4,150人	278人	23人	—	243人
アストラゼネカ社製	21人	21人	33人	—	—	9人	—

※一般枠を含めると全体の約2割が12~39歳までの若年層である。

### (4) 職域・大学等における接種

ワクチン接種に関する市町村の負担を軽減し、加速化を図っていくため、企業や大学等において職域(学校を含む)単位で武田/モデルナ社製ワクチンの接種を行うことが可能とされ、県内でも6月21日から職域接種を開始し、11月20日にすべての会場で接種が完了した。



(ア) 接種実績 (11/20 時点)

対象人数 (34 団体)	1 回目	2 回目
73,400 人 (うち一般開放枠 24,955 人)	47,801 人	47,389 人

(イ) 一般開放枠における優先枠等予約・受付状況

予約なし	優先枠に対する予約状況				
	寮生	妊婦等	子ども	親子	学生
964 人	93 人	36 人	15 人	36 人	18 人

※優先枠の予約実績については、県で接種実施団体に聞き取りを行った数字。

(5) ワクチン接種の促進に向けた取組

(ア) 市町村間の連携

- ① ワクチンに余剰が生じそうな市町村が他市町村の接種希望者の予約を受付
- ② ワクチンの余剰が生じた市町村から不足する市町村へ県が仲介し、きめ細かく融通調整
- ③ 圏域ごとに連携して接種体制を構築

(イ) 職域接種の一般県民への開放

職域接種の予約枠を一般県民に開放し、「職域接種ワクチン予約相談センター」を設置して県民からの予約相談に応じ、空き状況の情報提供や予約の仲介を行うなどして接種を促進。

※職域接種の一般開放枠の中に、妊娠中の方、親子連れの方、12歳以上の子ども、受験生及び就活生の方の優先枠、予約なしでの接種枠等も設定。

(ウ) 情報提供の促進

特に若者世代への影響力のある方を活用した動画配信や SNS 等インターネット媒体を活用した情報発信などにより、誤情報に惑わされず正しい情報によりワクチン接種を検討いただくよう情報を提供している。

(6) 予防接種法に基づく医療機関からの副反応疑い報告状況について

(ア) 報告件数

区分	鳥取県(11月28日現在)			全国(10月24日現在)		
	ファイザー	モデルナ	アストラゼネカ	ファイザー	モデルナ	アストラゼネカ
ワクチンの種類	ファイザー	モデルナ	アストラゼネカ	ファイザー	モデルナ	アストラゼネカ
推定接種者数(回分)	747,033回	96,002回	28回	155,454,673回	30,632,541回	64,713回
副反応疑い件数	59件 (0.008%)	3件 (0.003%)	0件 (0.000%)	24,766件 (0.016%)	3,737件 (0.012%)	8件 (0.012%)
うち死亡報告数	10件 (0.001%)	0件 (0.000%)	0件 (0.000%)	1,279件 (0.001%)	46件 (0.000%)	0件 (0.000%)
うちアナフィラキシー報告数	15件 (0.002%)	0件 (0.000%)	0件 (0.000%)	2,922件 (0.002%)	491件 (0.002%)	2件 (0.003%)

(イ) 本県における死亡事例について

(注) 副反応疑い報告での死亡事例については、ワクチン接種による死亡事例の報告ではなく、ワクチン接種後の死亡事例の報告ということであり、必ずしもワクチン接種が原因ではないということに留意が必要。

- ・接種後に被接種者に生じたとして報告される疾病や症状には、ワクチンとの因果関係が明らかなもの、不明なもの、他の原因によるものが混在する。
- ・通常、予防接種と関係なく様々な疾病・症状が発生していることから、ワクチンとの因果関係がなくても、接種後にこうした疾病・症状が起きることがある。
- ・特に高齢者は様々な疾病が発生・重症化しやすいことから、接種後にたまたまそうした疾病が発症・重症化することがある。多人数に接種を行った場合は、そうした報告の件数が増える可能性がある。

年齢	性別	接種から死亡までの期間	ワクチンの種類と回数	死因等(報告者による見解・考察等)	
10	80歳代	男	10日後	ファイザー(2回目)	治療中の基礎疾患の急性増悪。感染性肺炎の合併症も強く疑われる。

(国の審議会での評価)

- ・現時点ではワクチン接種との因果関係があると結論づけられた事例はない。
- ・ワクチンについては、引き続き、安全性において重大な懸念は認められない。

## 第5波におけるクラスター発生状況等について

令和3年12月1日 クラスター対策チーム

新型コロナウイルス感染症の第5波(発生確認日:6月30日~9月14日)におけるクラスターの発生状況等について、次のとおり報告します。

### 1 クラスター発生件数等

月	6月	7月	8月	9月	合計
件数	1	5	8	3	17

※クラスター関連の一次感染者数 236 名。二次感染者等を含むと 343 名（二次感染者等 107 名）となった。

### 2 クラスター発生件数の施設別内訳 ※かっこ内の人数は一次感染者数

- (1) 飲食店（ライブハウス及びライブ演奏のある飲食店を含む） 8 件（129 名）
- (2) 学校（寮、自動車学校） 2 件（25 名）
- (3) 児童関連施設（放課後児童クラブ、保育所） 3 件（28 名）
- (4) その他（公的施設、福祉施設、事務所、滞在施設） 4 件（54 名）

### 3 クラスターの主な発生要因

#### (1) 飲食店

- ・テーブル隣席利用者間の距離が1m以内と密な配席（客を断り切れず受け入れていた）。
- ・対面で食事しているテーブルにパーティションが設置されていなかった。
- ・客が飲食、喫煙時以外にもマスクを外したまま会話していた。
- ・飲食店従業員が宿泊する社員寮は部屋の大きさに対して居住者が多く密な状況であった。
- ・感染した社員が同一ビル内にある複数店舗を掛け持ちして接客していた。

#### 【ライブハウス及びライブ演奏のある飲食店】

- ・演奏中は騒音対策として窓やドアを閉め切っていたため、換気対策が不十分であった。
- ・歌唱者と客との間に遮蔽用ビニールカーテンが使用されていなかった。
- ・ステージ後方にあるエアコンの風向きが客席方向に向かうため、感染した演奏者のマイクロ飛沫が遠方の客席まで届いた。

#### (2) 学校（寮、自動車学校）

- ・浴室を多数の者が同時に利用し、浴室及び脱衣所のせまい空間でマスクなしに会話した。
- ・感染予防として教習車内に設置していたビニールシートが、かえって空気の流れを悪くし、換気を阻害した。

#### (3) 保育施設・放課後児童クラブ

- ・体調不良の職員が勤務していた（検温や体調不良者の休暇取得の対応が不十分であった）。
- ・放課後児童クラブでは、児童数に対して部屋がせまく距離が十分に取れず密な状態。
- ・パーティションが設置されていないテーブルで、対面で食事をしていた。

#### (4) その他（公的施設、福祉施設、事務所、滞在施設）

- ・相部屋で集団生活するが、マスクを使用していなかった。
- ・利用者の歯ブラシを同じ容器に入れ、他の歯ブラシと接触する状態で保管していた。
- ・朝礼を密な状況で行っていた（人数に比べ会議室がせまかった）。

#### 4 クラスターの主な発生要因から得られた改善対策の主な事例

##### (1) 飲食店関係

- ・ライブハウス及びライブ演奏のある飲食店について、ステージと観覧スペースの間にビニールカーテン等を設置して遮蔽するようライブハウスにおけるガイドラインを改正した。
- ・社員寮の従業員から飲食店に感染が拡大した事例を踏まえ、洗面室等での飛沫対策、個室を除く寮内でのマスク着用、換気の徹底等の対策を講じるよう飲食店におけるガイドラインを改正した。また、労働局を通じて寄宿舎を設置する事業所等に対して周知した。

##### (2) 保育施設・放課後児童クラブ

- ・体調不良者が登所・出勤することがないようにガイドラインを見直すとともに、各施設においてガイドラインの項目の自己点検を実施し、改善が必要な施設は、市町村による感染対策の指導・助言を実施した。また、指導・助言後の改善状況を確認するフォローアップ調査を実施した。
- ・調査の結果、感染対策が不十分だった施設についても、概ね改善済又は改善予定となり、感染対策の実施率が向上した。
- ・現在、更なる感染対策の向上を図るため、専門家と保健所により、このたびの調査で希望のあった施設及び第5波の影響で中止していた施設への現地指導を11月から再開している。

対象施設数 全 30 施設（放課後児童クラブ 4 クラブ、保育施設等 26 施設）

※11月から 18 施設実施予定（中止前の 7 月末までに 12 施設実施済み）

#### 【参考：クラスター認定から営業等再開までの一般的な流れ】

